植木・除草作業 予約開始について

平素よりシルバー人材センターをご利用くださり、誠にありがとうございます。
さて、令和3年度からの植木・除草作業の予約は下記のとおり変更となります。
お間違いのないよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【変更前】
令和3年度4月分の予約　→　3月1日から予約開始
令和3年度5月～3月分の予約　→　4月1日から予約開始

【変更後】

令和3年度1年間分（4月～3月分）の予約　➡　3月1日から予約開始

■変更点
・3月1日から令和3年度の1年間（4月～3月）の予約が取れます。
・予約開始日が1回なので分かりやすくなりました。

■お願い・・・
・予約は先着順です。
・予約日程は目安です。実際の作業日は天候等により変更する場合があります。予めご了承ください。
・酷暑となる夏季の屋外作業は、作業会員の健康と安全を守るため、就業制限をさせて頂いております。
・年末年始と8月中旬（お盆）は作業会員の休暇とさせていただいております。

お問合せ　・・・　太田市シルバー人材センター

★作業する場所により、お申し込み先が異なりますので確認の上、予約をお願いいたします

太田地域　→（本所）0276-46-2427
尾島・新田・藪塚地域→（支所）0276-56-8000